

平成18年度消防庁予算概算要求(案)の概要

1 概 要

平成18年度要求額 174億40百万円(⑰195億29百万円)

(単位:百万円、%)

	⑱要求額 a	⑰当初予算 b	比較増減額 c=a-b	増減率 c/b
総 額	17,440	19,529	▲ 2,089	▲ 10.7
事業費等	6,432	6,263	169	2.7
消防補助負担金	11,008	13,266	▲ 2,258	▲ 17.0
設備	6,500	8,821	▲ 2,321	▲ 26.3
うち緊急消防援助隊関係	6,500	5,000	1,500	30.0
施設	4,372	4,372	0	0.0
国庫負担金	136	73	63	85.9

※計数については、端数処理の関係上、計算が合わないことがある。

(担当課・連絡先)
消防庁総務課 岡本理事官、原尻係長
電話:5253-7506 FAX:5253-7531

2 主要施策

(1) 高度消防・救急救助及び国民保護体制の整備

113億14百万円（19億25百万円増）

<主なもの>

- 緊急消防援助隊の4,000隊への増強に要する経費 65億円
- 特別高度救助隊・高度救助隊創設に伴う資機材整備 3億5百万円
- 消防大学校における特別高度救助隊等に対する養成講座創設
16百万円
- 消防防災施設の整備に要する経費 43億72百万円
- 消防庁ヘリコプターを用いた合同訓練の実施 11百万円
- 国民保護に係る安否情報収集・提供システムの開発 1億1千万円

(2) 消防防災分野における高度情報通信体制の整備・構築

3億9百万円（2億19百万円増）

<主なもの>

- 消防救急無線等のデジタル化の推進に要する経費 50百万円
- ヘリコプターからの直接衛星通信システムの実証実験に要する経費
52百万円
- 夜間におけるヘリコプター活用による被災状況等把握システムの調査研究
26百万円
- IP電話等に対応した119番発信地表示システムの検討
61百万円
- 消防大学校における学生用eラーニングシステムの構築に要する経費
1億20百万円

(3) 消防科学技術研究の推進

10億54百万円（47百万円減）

<主なもの>

- 消防防災科学技術研究の総合的な推進に要する経費 4億4百万円

- 産学官連携による競争的研究資金制度の充実に要する経費
3億90百万円

- 「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発に要する経費 1億50百万円

- 新技術・新素材（バイオマス燃料等）の活用等に対応した安全対策の確保に要する経費 90百万円

- 新燃料電池に対応した安全対策に要する経費 20百万円

(4) 地域防災力の強化・安心安全な地域づくり

98百万円（63百万円増）

<主なもの>

- 消防団による地域活動の推進に要する経費 15百万円

- 消防団、自主防災組織等の連携による活動推進に要する経費
20百万円

- 消防団と事業所との連携のあり方の検討 6百万円

- 災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力の推進に要する経費 10百万円

- 地域安心安全ステーション整備モデル事業に要する経費
47百万円

(5) 火災予防・危険物対策の推進

94百万円 (57百万円増)

<主なもの>

- 法改正に伴う住宅防火対策の推進に要する経費 33百万円
- 無線ネットワークによる高性能自動火災報知設備の開発 30百万円
- 危険物施設の津波・浸水対策の検討に要する経費 31百万円

(6) 救急・国際協力等の推進

60百万円 (皆増)

<主なもの>

- 救急需要対策の検討に要する経費 30百万円
- 大規模災害発生時の救急体制のあり方の検討に要する経費 15百万円
- 大規模災害等に係る国際協力に要する経費 15百万円

経済財政運営と構造改革の基本方針 2005 (抄)

第3章 新しい躍動の時代を実現するための取組

2. 国民の安全・安心の確保

(略)

国民の安全と安心を確保することは、政府の基本的な責務であるとともに、我が国の経済活性化の基盤である。

(略)

このため、国民の安全・安心を確保するために別表1の(1)の取組を行う。

<別表1>

(1) (国民の安全・安心の確保)

・大規模災害、テロ、有事等に対する全国的見地からの対応の体制整備や、住民及びNPO等の協働による安全・安心な地域づくりなどを推進する。首都直下地震など大規模地震対策、治山治水対策を始めとし、消防等の防災対策については、被害減少に向けた成果目標を設定し、そのために戦略的・重点的に施策を推進する。また、防災情報の迅速な伝達体制の整備、地域の防災拠点となる公共施設及び住宅等の耐震化、防災の高度化、事業継続計画の策定等地域や企業の防災力の向上と国際防災協力の推進などを戦略的・重点的に推進する。あわせて、テロ、有事に対する国民保護の体制整備を推進する。

(以下略)